



やしお



令和2年
(2020年)

8月号

毎月10日発行



●発行／八潮市 ●編集／秘書広報課 〒340-8588埼玉県八潮市中央1-2-1
TEL 048-996-2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048-995-7367 Eメール hishokoho@city.yashio.lg.jp



左の2次元コードから
「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。

伝統工芸

藍染めで エコバッグ作り

7月26日(日)、資料館で「体験講座『藍染め』」が行われ、10人が参加しました。
参加者は、無地のエコバッグを思い思いの柄に染め上げ、オリジナルエコバッグ作りを楽しみました。

問資料館 ☎997-6666



市内小中学校における食中毒の発生について

この度、学校給食により食中毒が発生した件につきまして、市内小中学校の児童生徒や保護者の皆様、市民や関係者の皆様に多大なるご心配やご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

本件につきましては、草加保健所より「市内小中学校の有症者は3,453名である」「6月26日(金)に東部給食センターが提供した給食を食べた方の検便と、同日に提供された『海藻サラダ』から、同一の病原大腸菌(〇7)が検出された」と調査結果の報告がありました。

市といたしましては、児童生徒の健康の保持と増進を図るべき学校給食において、このような食中毒事故となったことは大変遺憾であり、重く受けとめております。今後は、学校給食審議会を設け、広く市民の皆様からのご意見をいただきながら、安全・安心な学校給食の提供について検討してまいります。

あらためて衛生管理の徹底を図るとともに再発防止に万全を尽くしてまいります。

八潮市長 大山 忍
八潮市教育長 石黒 貢

市の人口と世帯数

令和2年(2020年)7月1日現在

前月比

人口 …… 92,470人 (+46人)
男 …… 47,987人 (+41人)
女 …… 44,483人 (+5人)
世帯 …… 44,121世帯 (+61世帯)

今月の主な内容

ひとり親世帯臨時特別給付金／ハッピーこまちゃん健康マイレージ …… ②
介護予防で元気アップ／マイナポイント事業 …… ③
ご存じですか？八潮市消費生活センター／特別定額給付金の申請期限／子どもや女性の安全対策 …… ④
生涯学習学校開放講座 …… ⑤

お知らせHOTコーナー
案内、催し、募集 …… ⑥～⑨
子育て情報コーナー／保健センターからのお知らせ …… ⑩
各種無料相談／840伝言板 …… ⑪
やしお八つの野菜de健康レシピ／小規模特認校児童募集／いきいきやしお写真館 …… ⑫

表1 給付金の概要

種 類	①令和2年6月分 児童扶養手当受給者		②公的年金給付等受給者		③新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計急変者
	基本給付	追加給付	基本給付	追加給付	基本給付
給付対象者	令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方（全額支給停止者を除く）	①の基本給付の給付対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した方	令和2年6月分の児童扶養手当の支給が、公的年金給付などを受給していることにより、全額支給停止となっている方	②の基本給付の給付対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
給付額	1世帯あたり 50,000円 2人目以降児童1人あたり 30,000円	1世帯あたり 50,000円	1世帯あたり 50,000円 2人目以降児童1人あたり 30,000円	1世帯あたり 50,000円	1世帯あたり 50,000円 2人目以降児童1人あたり 30,000円
申請など	申請不要 ※給付対象者には、「給付金のお知らせ」を「現況届のお知らせ」に同封して7月31日に発送済 ※受け取りを希望しない場合は8月14日（必着）までに「受給拒否の届出書」を提出	申請期限：令和3年3月1日 ※随時、子育て支援課窓口で受付（9月30日までは第4会議室で受付、郵送可） ※申請書は、「現況届のお知らせ」に同封。また、市ホームページでも入手可			申請期限： 令和3年3月1日 ※随時、子育て支援課窓口で受付（郵送可） ※申請書は、子育て支援課窓口または市ホームページで入手可
給付方法	児童扶養手当登録銀行口座などへの振り込み	申請書の審査後、指定の銀行口座などへ振り込み			
給付日	8月25日	申請受付後、翌月以降の25日（25日が土・日曜日、祝日の場合は直前の平日）			

表2 児童扶養手当支給対象収入額

扶養人数	収入基準額		
	父母	父母以外の養育者	扶養義務者
0人	—	—	3,725,000円
1人	3,650,000円	4,200,000円	4,200,000円
2人	4,125,000円	4,675,000円	4,675,000円
3人	4,600,000円	5,150,000円	5,150,000円
4人	5,075,000円	5,625,000円	5,625,000円
5人	5,550,000円	6,100,000円	6,100,000円

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計急変者

次の1、2の両方の要件に該当する方が対象となります。

1 児童扶養手当支給要件

次のいずれかに該当する子どもを育てている父または母もしくは主として生計を維持する養育者

- ・父母が婚姻を解消した子ども
- ・父または母が死亡した子ども
- ・父または母に一定の障がいがある子ども
- ・父または母の生死が明らかでない子ども

2 1年間の収入見込み額（※）が児童扶養手当支給対象収入額（表2）未満の方

※（令和2年2月以降の任意の1カ月分の収入）×12とする

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計急変者

次の1、2の両方の要件に該当する方が対象となります。

1 児童扶養手当支給要件

次のいずれかに該当する子どもを育てている父または母もしくは主として生計を維持する養育者

- ・父母が婚姻を解消した子ども
- ・父または母が死亡した子ども
- ・父または母に一定の障がいがある子ども
- ・父または母の生死が明らかでない子ども

2 1年間の収入見込み額（※）が児童扶養手当支給対象収入額（表2）未満の方

※（令和2年2月以降の任意の1カ月分の収入）×12とする

参加者募集中！

八潮市ハッピーこまちゃん健康マイレージ

八潮市ハッピーこまちゃん健康マイレージの参加者を募集しています。

専用の歩数計を使って歩いたり、市が主催する各種検診・健康教室などに参加することでポイントが貯まり、抽選で賞品が当たる「八潮市ハッピーこまちゃん健康マイレージ」の参加者を募集しています。

まだ参加していない方は、この機会にぜひ参加し、お得に楽しく健康づくりをしましょう。

《参加・申込方法》

「埼玉県コバトン健康マイレージ」に申し込むことで、「八潮市ハッピーこまちゃん健康マイレージ」に参加することができま。

対象となる各種検診・健康教室など詳しくは、保健センターにお問い合わせいただく

●アプリによる参加

県コバトン健康マイレージのホームページ（<https://kobaton-mileage.jp/>）から、アプリをダウンロードのうえ、お申し込みください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために少人数で、人が多いところを避けてウォーキングをしましょう。また、熱中症に注意して、こまめに水分補給をしましょう。



専用の歩数計



65歳からの健康づくり 介護予防で元気アップ！

市では、高齢者の心身機能の維持・向上を目的として、介護予防事業を行っています。元気なうちから介護予防に取り組み、いつまでもいきいきとした自分らしい暮らしを目指しましょう。

新型コロナウイルス感染症の発生状況などにより、講座が中止または変更になる場合があります。

①若返るぞ！シニア体操教室

●エイトアリーナ

回 9月14日(月)・28日(月)、10月7日(水)・12日(月)・19日(月)・29日(木)、11月2日(月)・9日(月)(全8回) 午前10時～11時30分 定 100人

●文化スポーツセンター

回 9月25日・11月27日(10月16日、11月13日を除く毎週金曜日・全8回) 午前10時～11時30分 定 100人

●コミュニティセンター

回 9月8日・11月10日(9月22日、11月3日を除く毎週火曜日・全8回) 午前10時～11時30分 定 24人

●ゆまにて

回 9月23日・11月18日(10月14日を除く毎週水曜日・全8回) (1)午後1時30分～3時(2)午後3時15分～4時45分 定 各35人

●八條公民館

回 9月10日・11月5日(10月8日を除く毎週木曜日・全8回) 午前10時～11時30分 定 80人
●八潮メセナ・アネックス(水曜日コース)
回 9月9日・11月11日(9月30日、10月21日を除く毎週水曜日・全8回) (1)午前10時～11時30分(2)午後1時30分～3時 定 各60人
●八潮メセナ・アネックス(木曜日コース)
回 9月17日・11月12日(10月22日を除く毎週木曜日・全8回) 午前10時～11時30分 定 各60人
●ライオンズマンション草加東
回 9月10日・11月5日(10月8日を除く毎週木曜日・全8回) (1)午後1時～2時30分(2)午後2時45分～4時15分 定 各10人
●古新田公民館
回 9月24日・11月26日(10月8日、11月5日を除く毎週木曜日・全8回) (1)午前10時30分～正午(2)午後1時30分～3時 定 各10人

②介護予防健康体操教室

回 9月7日・11月9日(9月

③健康スリムアップ教室

回 9月11日・10月30日(毎週金曜日・全8回) 午前10時～正午 場保健センター
回 9月11日・10月30日(毎週金曜日・全8回) 午前10時～正午 場保健センター
回 9月11日・10月30日(毎週金曜日・全8回) 午前10時～正午 場保健センター

④お口の健康教室

回 9月25日(金)、12月21日(月) 午後1時30分～3時30分 場保健センター
回 9月25日(金)、12月21日(月) 午後1時30分～3時30分 場保健センター
回 9月25日(金)、12月21日(月) 午後1時30分～3時30分 場保健センター

⑤おいしく食べよう栄養教室

回 9月17日(木)、10月20日(火)、11月24日(火)、12月15日(火) 午前10時～午後0時30分 場保健センター
回 9月17日(木)、10月20日(火)、11月24日(火)、12月15日(火) 午前10時～午後0時30分 場保健センター
回 9月17日(木)、10月20日(火)、11月24日(火)、12月15日(火) 午前10時～午後0時30分 場保健センター

マイナポイント事業

9月からマイナンバーカードを活用した消費活性化策である「マイナポイント事業」が実施されます。

マイナポイント事業では、マイナンバーカードと連動させたキャッシュレス決済サービスで決済を行うと、購入金額の25パーセント(最大5000円分)のマイナポイントを受け取ることができます。

マイナポイントを受け取るために、①マイナポイントを受け取るためには、①マイナンバーカードを持っていること、②事前の手続き(マイキードの設定およびマイナポイントの申し込み)が必要です。

詳しくは、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178 (ダイヤル後5番を選択) へお問い合わせいただくか、マイナポイント特設サイト (https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/) をご覧ください。

（事業者向け） キャッシュレス決済 端末導入支援事業

国では、中小・小規模事業者などのキャッシュレス化を推進するため、マイナポイント事業のサービスを取り扱うキャッシュレス決済端末の導入を支援する事業を行っています。

●支援期間（端末導入期間） 11月30日まで

詳しくは、(一社)キャッシュレス推進協議会ホームページ (https://tanmatsu-hojo.jp/) をご確認ください。

問 商工観光課 ☎384

マイナンバーカード交付

マイナンバーカード交付による混雑緩和のため、市民課に設置していた交付窓口を移動しました(右図)。

また、これまで本庁舎のみで行っていたマイナンバーカードの交付を、駅前出張所でも開始していますので、ぜひご利用ください。

※840情報資料コーナーは、2階秘書広報課前に、授乳スペースは、第4会議室に移動しました。

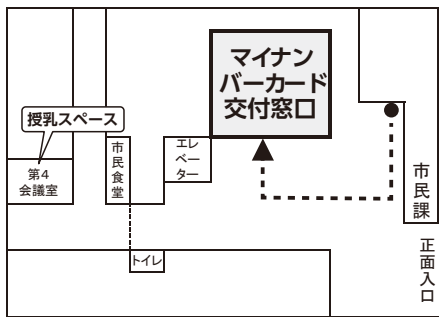
●市民課

交付 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時15分
第2日曜日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
※9月1日以降は、第2日曜日を除く日曜日の午前9時から正午まで交付を行います。ただし、第3土曜日の次の日曜日は、カードの申請や交付などマイナンバー関連の手続きを行いません。

●駅前出張所

交付 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後6時30分
事前予約制(2営業日前までに、電話で駅前出張所へ)
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 市民課 ☎411、駅前出張所 ☎999-0840



悪質商法に「用心」!

ご存じですか?八潮市消費生活センター

八潮市消費生活センターは、市民のための身近な消費生活相談の窓口です。

●このようなことで困ったことはありませんか

・身に覚えのないはがきが届き、不当な請求をされている

・生活苦になり借金をしたが、返済に困っている

・「賃貸アパートの退去時に、高額な原状回復費用を請求された」

・「インターネットで購入したサプリメントが定期購入になっていた」

●八潮市消費生活センターにご相談ください

商品や契約などで少しでも心配なことがありましたら、ご相談ください。専門の相談員が状況に応じて、助言やあ

つせん(解決のための事業者

との交渉のお手伝い)などをして

相談は無料で、電話または面談で行います。秘密は厳守

します。

相談日時・場所

毎週月・金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時

場八潮市消費生活センター(市役所内)※商工観光課で受付後、ご案内します。

対市内在住・在勤・在学の個人、市内で活動を行う団体

なお、身近な相談事例は、広報やしおの「くらしの豆知識」や市ホームページに掲載しています。

●令和元年度相談内訳

【相談件数】362件(うち、センターが事業者と交渉し解決

した件数が76件)

【主な相談内容】

○特殊詐欺のはがき

○借金・債務関係

○賃貸住宅関連のトラブル

○定期購入 など

●通信販売の消費トラブルに注意

この度の外出自粛に伴い、通信販売で商品を購入する方が増加しています。通信販売は法律によるクーリング・オフ制度がなく、事業者が広告に表示する返品や解約の条件に従うこととなります。また、単品購入で買ったはずが、定期購入になっているといった相談も寄せられています。通信販売で商品を購入するときは、必ず事前に注文内容を確認しましょう。

出前講座実施中

商工観光課 ☎336

八潮市消費生活センターの相談員などが講師となり、悪質商法や契約トラブルの対処法など、消費生活に関する出前講座「だまされないぞ!」消費者被害から身を守る」を行っています。ぜひ、ご活用ください。

対市内在住・在学・在勤している5人以上の方で構成された団体・グループ

無料

商工観光課 ☎336

消費者啓発パネル展示 実施中

市民が普段何気なく生活している中に潜んでいる危険や悪質商法について、注意喚起のために消費生活に関する啓発としてパネル展示を実施しています。併せて無料のパンフレットや啓発グッズの配布も行っています。

また、小学生から大学生などの若年者へ向けた、オンラインゲームの高額請求やワンクリック詐欺被害防止などの啓発も行っています。身の回りに潜んでいる危険を知り、消費者被害を防ぎましょう。

日8月21日(金) 午後4時まで
場市役所本庁舎1階ロビー
問商工観光課 ☎336



昨年度の実施風景

全国で子どもや女性を狙った犯罪が多発しています ～子どもや女性の安全対策～

子どもや女性が犯罪にあわないように、日頃から注意しましょう。

問交通防犯課 ☎288

〈子どもを守るための保護者の対策〉

▼外出するとき

- ・家族に行き先を告げてから出かけるように習慣をつけさせましょう。
- ・できるだけ1人にならないようにしましょう。また、暗いところは歩かないよう注意しましょう。
- ・知らない人についていけないよう注意しましょう。
- ・知らない人に声をかけられたり、連れて行かれそうになったときは、防犯ブザーの使用や大きな声で助けを呼ぶように指導しましょう。

▼家にいるとき

- ・子どもだけで留守番をする場合は、ドアや窓などの鍵の施錠を徹底しましょう。
- ・知らない人の訪問対応はしないように、家族で話をしておきましょう。

〈自分の身を守るための女性の対策〉

▼外出するとき

- ・人通りの多い、明るい道路を歩きま

しょう。

- ・携帯電話(スマートフォン)を操作しながら歩かないようにしましょう。
- ・イヤホンなどで音楽を聴きながら歩かないようにしましょう。
- ・電車に乗るときは、女性専用車両を利用しましょう。また、混雑する場所は避けましょう。
- ・電車内では、カバンや手持ちの荷物はなるべく前に抱えて持ちましょう。
- ・鍵を開けて家に入る前に、周囲に不審者がいないか確認しましょう。また、行動パターンを把握されないように、帰宅ルート、時間に変化をつけましょう。

▼家にいるとき

- ・在宅中でも必ず鍵をかけましょう。
- ・ドアを開ける前に相手を確認し、ドアチェーンなどをかけて対応しましょう。
- ・一人暮らしの場合、洗濯物はできるだけ部屋の中に干すようにしましょう。

「特別定額給付金」の

申請は8月31日まで

問特別定額給付金コールセンター ☎951・5436
(受付 午前9時～午後5時※土・日曜日、祝日を除く)

給付対象者1人につき10万円が支給される特別定額給付金の申請期限は、オンライン申請・郵送申請ともに8月31日(郵送の場合は消印有効)です。

にはお知らせを送付しています。

申請期限までに申請されなかった場合は、給付を受けることができなくなりますので、未申請の方は、早めに申請をお願いします。

未申請の方で、申請書が手元にな

い方は、再発行の手続きを

元にな

令和2年度

生涯学習学校開放講座を開設

地域に根ざした学校づくりを目指し、地域の皆さんとコミュニケーションを図るため、次の18講座を開設します。

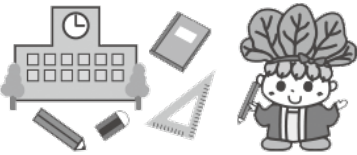
問社会教育課☎☎365

※新型コロナウイルス感染症の発生状況などにより、講座が中止または変更になる場合があります。

学校名	講座名	日時	学習内容	定員	参加費	申込期限
八 條 小学校	初心者のための楽しいパソコン講座	9月4日～11月13日 (9月18日・25日、10月30日を除く 毎週金曜日・全8回) 午後6時～8時	電源の入れ方から年賀状づくりまで、誰でもパソコンに親しめる講座	15人	無料	8月31日
潮 止 小学校	楽しい書道（漢字） ー初心者から経験者までー	8月27日～10月15日 (毎週木曜日・全8回) 午前10時～正午	筆の持ち方、基本の説明、自分の名前・漢字（楷書・行書）、祝儀袋に書くなど、基礎を学ぶ	15人	1,500円 (初回集金)	8月21日
	ソフト樹脂粘土で作る ギフト&インテリア小物	8月27日～10月15日 (毎週木曜日・全8回) 午後1時～3時	簡単に出来る、バラの花やインテリア小物などの作品づくり	15人	3,000円 (初回集金)	
	すてきなかな書道で 書く俳句と百人一首	10月22日～12月17日 (11月19日を除く 毎週木曜日・全8回) 午前10時～正午	筆の持ち方、基本の説明、自分の名前を書く、かなを書く（俳句・百人一首）などを学び、作品づくり	15人	1,500円 (初回集金)	10月16日
	和紙ちぎり絵教室	10月22日～12月17日 (11月19日を除く 毎週木曜日・全8回) 午後1時～3時	基本の花を描きながら基礎を学び、果物や景色の簡単なちぎり絵を作製	15人	毎回800円	
八 幡 小学校	表計算ソフト初級および インターネット活用講座	9月3日(木)・17日(木)・24日(木)、10月1日(木)・8日(木)・16日(金) (全6回) 午後5時30分～7時30分	電源の入れ方からパソコンの基本操作、基本的な関数と表の作成、インターネット活用術などを学ぶ	10人	無料	8月31日
	心も体もリフレッシュ 軽スポーツ講座	9月25日～12月4日 (10月2日・30日、11月6日を除く 毎週金曜日・全8回) 午後6時30分～8時30分	グランドゴルフ、さいかつぼーる、ミニテニス、バドミントン、卓球など	15人	無料	9月18日
松之木 小学校	手作りの温もりを 伝える絵手紙講座	10月1日～11月26日 (11月12日を除く 毎週木曜日・全8回) 午後2時30分～4時30分	筆の持ち方、線の練習、野菜や果物、花を描く、年賀状づくりなどを学ぶ	15人	1,300円 (初回集金)	9月28日
	誰でもできる太極拳講座	9月4日～10月23日 (毎週金曜日・全8回) 午後6時30分～8時30分	「楊名時健康太極拳」や「八段錦（気功）」。 呼吸法と基本的動作に重点をおいた稽古	15人	無料	8月31日
	初級者のためのパソコン講座	10月8日～12月3日 (11月19日を除く 毎週木曜日・全8回) 午後5時30分～7時30分	パソコンの基本操作、文書作成、写真の挿入、名刺づくり、年賀状づくりなどを学ぶ	15人	無料	10月5日
中 川 小学校	楽しい気功・太極拳講座	9月4日～10月23日 (毎週金曜日・全8回) 午後7時～9時	人体の健康、気功と健康の関係、気功、太極拳、部分稽古、稽古の具体的な効用などを学ぶ	10人	無料	8月31日
	着付け教室	10月20日(火)・27日(火)、11月4日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)、12月1日(火)・8日(火) (全8回) 午後7時～9時 (12月8日のみ午前10時から)	着物に興味のある方や初めて着物を着る方が着物の普段使いを楽しむ	10人	無料	10月15日
八條北 小学校	初心者のためのパソコン講座	9月3日～10月1日 (9月17日を除く 毎週木曜日・全4回) 午後5時30分～7時30分	電源の入れ方から写真の取り込みまで、気軽に親しめる講座	5人	無料	8月31日
大 原 小学校	楽しもう! 軽スポーツ講座	10月9日(金)・12日(月)・20日(火)・23日(金)・30日(金)、11月2日(月) (全6回) 午後6時～8時	バドミントン、卓球、ソフトテニスなど	15人	無料	10月5日
八 潮 中学校	英会話とイギリス文化	9月26日(土)、10月10日(土)・18日(日)・31日(土)、11月7日(土)・21日(土) (全6回) 午前10時～正午	英会話を通じて、イギリスの文化などを楽しく学ぶ (中2～高1レベル)	15人	無料	9月18日
大 原 中学校	はじめての論語	10月24日(土)、11月1日(日)・7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)、12月5日(土)・12日(土) (全8回) 午前9時～11時	「論語」をテキストとして使用し、分かりやすく学ぶ	15人	792円 (初回集金)	10月19日
八 條 中学校	楽しい図工教室	9月5日～10月31日 (10月17日を除く 毎週土曜日・全8回) 午後2時～4時	身近な素材の紙を用いて、立体物を楽しむ (前半は紙粘土、後半はペーパークラフト)	10人	1,500円～ 2,000円 (初回集金)	8月31日
	折り紙教室	9月5日～10月31日 (10月17日を除く 毎週土曜日・全8回) 午後2時～4時	ひまわりの花のリースなど、お花や箱、千支を折る	15人	毎回300円～ 1,000円	

☎市内在住・在勤・在学の方
☎各講座の申込期限までに、電話、はがき（消印有効）、電子メールまたは電子申請で社会教育課（☎☎365、メールアドレス shakaikyoiku@city.yashio.lg.jp）へ
〈電話、はがき、電子メールの場合〉
希望講座名、開催学校名、氏名（ふりがな）、住所、電話番号（緊急連絡先）を連絡または記入
〈電子申請の場合〉
市ホームページ「令和2年度生涯学習学校開放講座」から必要事項

を入力し送信
●注意事項
・一部講座を除いて、申込者が5人未満の場合や講師の都合などにより講座の中止や内容、日程などを変更する場合があります。
・申し込み多数の場合は抽選により参加者を決定します。
・定員に満たない講座は、申し込み締め切り後でも受講できる場合がありますので、お問い合わせください。



全講座共通

お知らせHOTコーナー 案内

就学時健康診断

令和3年度新小学校1年生を対象に、就学時健康診断を通学予定校で実施します。
対象児童の保護者には、後日、個別に通知します。病気など、やむを得ない事情により健康診断を受けることができない場合は、学務課へご連絡ください。

月 日	曜日	学 校 名
10月12日	月	八條小学校
10月13日	火	八條北小学校
10月14日	水	潮止小学校
10月15日	木	大原小学校
10月16日	金	松之木小学校
10月20日	火	柳之宮小学校
10月21日	水	大瀬小学校
10月23日	金	大曾根小学校
10月26日	月	中川小学校
10月28日	水	八幡小学校

※天候などにより変更となる場合は、市ホームページへ掲載します。
問学務課 ☎ ☎ 366

会議の開催

●第1回八潮市多文化共生推進プラン策定委員会の傍聴
日8月19日(水) 午後2時～

案内

広報やしおに掲載したイベントなどは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

場市役所別館A会議室
内多文化共生推進プランについて
定10人(当日先着順)
問市民協働推進課 ☎ ☎ 465
●令和2年度第2回八潮市高齢者保健福祉推進審議会の傍聴
日8月20日(木) 午後1時30分～3時30分
場市役所第2会議室
内第8期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について
定10人(申込順)
申8月14日から8月19日までに、電話で長寿介護課(☎ ☎ 447)へ
●第45回八潮市まちづくり・景観推進会議の傍聴
日8月26日(水) 午前10時～
場八條公民館大ホール(会議室1・2)
内①開発事業(住友商事株)・(仮称八潮物流施設新築工事)に関する開

発基準の適合審査について②公共施設等のデザイン協議(仮称)外環八潮パーキングエリア)について
定10人(当日先着順)
問開発建築課 ☎ ☎ 322
●第1回八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会の傍聴
日8月26日(水) 午後1時15分～2時30分
場保健センター医師控室
内健康づくり行動計画の進捗状況などについて
定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎ ☎ 3381
●第1回八潮市青少年健全育成審議会
の傍聴
日8月27日(木) 午後2時～4時
場市役所別館A会議室
内青少年健全育成事業報告などについて
定5人(当日先着順)
問社会教育課 ☎ ☎ 365

令和2年度下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

日11月29日(日)
場聖学院大学(上尾市)
対次のいずれかに該当する方
①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方
②高等学校を卒業した方で、排水設備工事などの設計または施工に關し、1年以上の実務経験を有する方
③排水設備工事などの設計または施工に關し、2年以上の実務経験を有する方
④①～③に準ずる方
費1万円

お知らせHOTコーナー



ハッピーごまちゃん®
市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

労働力調査

総務省統計局では、県を通じて、
受付期間 8月24日(月)～9月30日(水)(必着)
※詳しくは、受験案内(8月24日から下水道課で入手)をご覧ください。
問下水道課 ☎ ☎ 262
令和3・4年度建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務の入札参加資格審査の新規・更新申請
受付
受付は埼玉県電子入札共同システム参加自治体との共同受付窓口(埼玉県)で行います。
詳しくは、県ホームページ(http://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/nyushinkoujitu/index.html)をご覧ください。
登録期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日
●新規申請は9月1日から25日まで、更新申請は10月9日から11月13日まで(建設工事のみ申請する場合は11月26日まで)、郵送で必要書類を共同受付窓口(県入札審査課)へ
※消印有効、持参不可。市の窓口では受け付けを行いません。更新申請の場合は、県電子入札共同システムによる電子申請が必要です。
※物品等業種(土木施設維持管理業務を除く)の入札参加資格審査の申請受付については、申請方法が異なります。日程など詳細が決まり次第お知らせします。
問財政課 ☎ ☎ 445

がんワンストップ電話相談

毎月「労働力調査」を実施しています。
この調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用失業対策などの企画・立案をするうえで重要な指標として利用されます。
調査の対象となった世帯には統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。
問企画経営課 ☎ ☎ 233
働くがん患者の治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による相談会を開催します。
日8月6日(木)・19日(水)、9月3日(木)・18日(金)、10月5日(月)・21日(水)、11月5日(木)・17日(火) 午後6時15分～8時30分(受付は午後8時まで)
※12月以降も月2回開催予定
対県内在住または在勤する就労中のがん患者の方(休職中の方も含む)

離職中の看護職の方は届け出を

看護職の有資格者で、未就業の方は県ナースセンターへ届け出をお願いします。
問県健康長寿課(専用ダイヤル) ☎ ☎ 831・2777(受付は午前9時～午後5時※土日曜日、祝日を除く)

埼玉県旧優生保護法一時金受付・相談窓口

対旧優生保護法に基づき、昭和23年9月11日から平成8年9月25日の間に優生手術を受けた方
対象者、手続きの確認などについては、県ホームページ(https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshikyuyuseihogohou.html)をご覧ください。
問県健康長寿課(専用ダイヤル) ☎ ☎ 831・2777(受付は午前9時～午後5時※土日曜日、祝日を除く)

人権それは愛
インターネットにおける人権問題
～新たな差別を生み出さないために～

問社会教育課 ☎ ☎ 365、人権・男女共同参画課 ☎ ☎ 811

パソコンやスマートフォンの普及により、インターネットは身近なものとなり、今では日常生活に欠かせなくなりました。特に、ウェブサイトの掲示板やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、動画配信サイトは、これまでの情報発信のあり方に大きな影響を与えました。

一方で、その匿名性や情報を拡散させる力を利用した、差別的な書き込みや言動が、人権侵害につながる問題として数多く発生しています。今年に入ってから、新型コロナウイルスの感染者やその家族、医療従事者などに対する誹謗中傷が見受けられます。また、SNS上で誹謗中傷を受けていた方が命を落とした事案も発生しています。

こういった、インターネット上で誹謗中傷をする行為は罪に問われる可能性があり、国では、インターネット上の発信者の特定を容易にし、悪意のある投稿を抑止する制度改正の議論をはじめました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、生活様式が変わっていき、今まで以上にインターネットに触れる機会が増えます。インターネットは便利な反面、使い方を間違えれば危険なツールになることを正しく理解し、私たち一人ひとりが、相手のことを思いやり、責任をもった行動を心掛けることが大切ではないでしょうか。

お知らせHOTコーナー 案内・催し

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

子どもをめぐるさまざまな人権問題について、子どもたちからの相談をお受けします。

Ⅱ 8月28日(金)～9月3日(木) 午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

Ⅲ 電話相談 ☎0120・007・110 (1P 電話からは接続できません)

相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員※秘密は厳守します。

Ⅳ さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048・859・3507

犯罪被害者等支援

● 彩の国犯罪被害者フストップ支援センター ☎048・862・0001

県、警察、民間支援団体の窓口を1カ所に集約し、犯罪の被害に遭ってお困りの方やその家族の話聞き、犯罪による被害の軽減と早期回復を図っています。相談、支援は無料です。

Ⅴ ▼生活問題に対する情報提供・助

夏バテ予防のため 夏野菜・果物を食べましょう！

夏休みや休日は、朝食と昼食を一緒にとったり、食欲がないからと欠食することが多くなり、必要な栄養素や水分が不足しがちです。

「規則正しく」「1日3食」「バランスよく」食べることが大切です。水分が多く含まれている夏野菜や果物を上手に取り入れ、元気に夏を乗り切りましょう。

また、疲労回復に効果のあるビタミンCや抗酸化作用のある栄養素が豊富に含まれている野菜を1日350グラムしっかり食べましょう。

【主な夏野菜と果物】

かぼちゃ・トマト・なす・冬瓜・きゅうり・ゴーヤ・みょうが・ピーマン・すいか・メロン・桃・ぶどう・梨など

問 保健センター ☎995-3381

全国一斉司法書士による 手続き支援のための養育費相談会

埼玉青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、養育費に関する電話相談会を開催します。

Ⅱ 9月12日(土) 午前10時～午後4時 専用電話番号 ☎0120・567・301 ※当日のみの専用番号です。※秘密は厳守します。

Ⅲ 無料 問 埼玉青年司法書士協議会・石山(石山司法書士事務所) ☎048・486・9473

マンションの住まいトラブル・管理無料相談所(キャラン隊)

マンション管理士による住まいに関するトラブル、管理についての無料相談を行います。

Ⅱ 8月19日(水) 午後6時～9時 Ⅲ 八潮メセナ・アネックス多目的ホールA

Ⅳ 対マンションにお住まいの方 Ⅴ 電話で(一社) 埼玉県マンション管理士会 ☎048・711・9925)へ

伝統文化おこと教室

Ⅱ 毎月第1土曜日(1月は第2土曜日) 午後2時～

※途中の回からでも参加可能です。 Ⅲ 9月1月は八潮メセナ・アネックス、2・3月は資料館

Ⅳ 対小学生以上 Ⅴ 対日本の伝統楽器のひとつである箏で、童謡や唱歌を演奏する 講師 サークル7

Ⅵ 定20人(申込順) Ⅶ 費7000円(全7回) ※初回は無料で体験できます。

※途中の回から参加する方は、残りの回数に応じた金額を徴収します。 Ⅲ 8月14日から、窓口または電話で 資料館 ☎997・6666)へ

ぬいぐるみのおまつり会

Ⅱ おはなし会Ⅱ 8月27日(木) 午後4時～4時30分 Ⅲ ぬいぐるみのお迎えⅡ 8月28日(金) 午後1時～5時

Ⅳ 八幡公民館会議室(1)、多目的室 Ⅴ 対2歳～小学生(未就学児は保護者同伴)

Ⅵ 対おはなし会に参加した後、参加者

のぬいぐるみが一晩図書館内で過ごした姿を写真に収め、贈呈 ※ぬいぐるみは消毒します。

Ⅵ 定10人(申込順) Ⅶ 費無料

Ⅲ 8月15日から、窓口または電話で 八幡図書館 ☎994・5500)へ



「ちよっぴり」こわいおはなし会

Ⅱ 8月22日(土) 午後3時30分～4時 Ⅲ 八幡公民館研修室

Ⅳ 対小学生以下(未就学児は保護者同伴) Ⅴ 対絵本・紙芝居の読み聞かせ、お話など

Ⅵ 定8人(当日先着順) Ⅶ 費無料

Ⅲ 八幡図書館 ☎995・6215

やわたとしょかんわくわくクラブ「クッションシート・グライダーを飛ばそう」

Ⅱ 8月30日(日) 午後3時～4時 Ⅲ 八幡公民館第一会議室

Ⅳ 対小学生以下(未就学児は保護者同伴) Ⅴ 対植物の種をモデルにしたグライダーを作って飛ばす

Ⅵ 定10人(申込順) Ⅶ 費無料

Ⅲ 8月15日から、窓口または電話で 八幡図書館 ☎995・6215)へ

開館20周年記念 八條寄席

Ⅱ 9月6日(日) 午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

Ⅲ 八幡公民館会議室(1) Ⅳ 対市内在住・在勤の小学生以上

Ⅴ 対日本の伝統的な話芸である落語を

楽しむ Ⅵ 定30人(申込順) Ⅶ 費無料

Ⅲ 8月18日から、窓口または電話で 八幡公民館 ☎994・3200、受付Ⅱ 午前9時～午後5時)へ



八幡公民館講座

① プロカメラマンが教える魅力的な写真の撮り方

Ⅱ 9月25日(金) 午前10時～正午

Ⅲ 八幡公民館視聴覚室 Ⅳ 対市内在住・在勤・在学の方

Ⅴ 対魅力的な写真を撮るための基礎知識(アングル、採光、レンズなど)と実践による指導

講師 恩田郁江さん(元ブライダルカメラマン)

Ⅵ 対デジタルカメラ(スマートフォン可) Ⅶ 定20人(申込順)

Ⅲ 費無料 ② 第1回パソコン講座

Ⅱ 9月2日～10月7日(9月23日を除く毎週水曜日・全5回) 午前9時30分～11時30分

Ⅲ 八幡公民館視聴覚室 Ⅳ 対市内在住・在勤の方

Ⅴ 対パソコンでポストカードづくり 講師 龍倉正美さん(埼玉県ネットアドバイザー)

Ⅵ 定13人(申込順) Ⅶ 費10000円(USBメモリ代、26日までに八幡公民館へ、過去に本講座で購入された方は無料)

③ いきいき健康ヨーガ教室Ⅲ ヨーガでもっと元気に！心も体も健康になりましょう

Ⅱ 9月2日・10月14日(9月23日を除く毎週水曜日・全6回) 午後1時30分～3時

Ⅲ 八幡公民館第一会議室 Ⅳ 対市内在住・在勤・在学で全6回参加できる方

Ⅴ Ⅲ ヨーガの3つの技法であるアーサナ(体操)・呼吸法・瞑想法をもとにした実技

講師 金沢光子さん(ヨーガ療法士) Ⅲ バスタオルまたはヨガマット、動きやすい服装、飲み物

Ⅵ 定20人(申込順) Ⅶ 費500円(資料代、26日までに八幡公民館へ)

共通

Ⅲ 8月14日から、窓口または電話で 八幡公民館 ☎995・6216、受付Ⅱ 午前9時～午後5時)へ



楽しく体験!! ヤッキーひろば

Ⅱ 8月22日(土) 午後1時30分～3時30分

Ⅲ 対やしお生涯学習館展示コーナー Ⅳ 対①小学生以上②小学生および保護者同伴の幼児

Ⅴ Ⅲ おもしろたんかくる教室② 壊れたおもちゃを直す

Ⅵ 定①20人(当日先着順) ※事前申し込み不要

Ⅶ 費①は無料、②は必要に応じて部品代あり

Ⅲ 問 やしお生涯学習館 ☎994・1000

骨骨運動教室

Ⅱ 9月15日(火)、10月29日(木)、11月20日(金)、12月21日(月) 午前9時30分～10時30分

Ⅲ 保健センター Ⅳ 対市内在住の40歳以上の方

Ⅴ Ⅲ ハビリ専門職による転倒予防体操と講話

Ⅲ 飲み物、動きやすい服装 Ⅵ 定各20人(当日先着順) Ⅶ 費無料

Ⅲ 問 長寿介護課 ☎449

ウォーキング講座Ⅲから だ作りが健康の秘訣Ⅲ

Ⅱ 9月23日(水) 午後1時30分～3時(受付Ⅱ 午後1時～)

Ⅲ 対市内在住・在勤の方 Ⅳ Ⅲ ウォーキングの講話および実技指導

講師 県民健康福祉村健康運動指導士

Ⅲ 対室内用靴、タオル、飲み物 Ⅵ 定30人(申込順)

Ⅶ 費無料 Ⅲ 8月14日から、窓口または電話で 保健センター ☎995・3381)へ



求人企業合同面接会

Ⅱ 8月26日(水) 午後1時～4時(受付Ⅱ 正午～午後3時30分)

Ⅲ 対大宮ソニックシティビル市民ホール Ⅳ 対次のいずれかに該当する方

Ⅴ ▼ 令和3年3月に大学・短大・専門学校卒業見込みの方 ▼ 3年以内の既卒の方

Ⅲ 対履歴書複数枚 Ⅶ 費無料

Ⅲ 事前申し込み不要、入退場自由 Ⅲ 問 埼玉県雇用対策協議会 ☎048・647・4185

おしらせHOTコーナー 募集

マイ広報紙で広報やしおが閲覧できます

問秘書広報課 ☎ 226

マイ広報紙は、(一社)オープン・コーポレイツ・ジャパンが運営する自治体広報紙などのサイトです。

こちらのサイト (<http://mykoho.jp/>) から、広報やしおを閲覧できます。ぜひご利用ください。

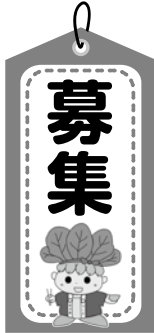
※サイトの利用は無料ですが、インターネット接続などにかかる費用は利用者負担です。

八潮コミュニティ活動賞候補者

市内で地域貢献活動を行う個人および団体を表彰するため、候補者を募集します(他薦のみ)。

市内で「心のふれあいを深める活動」「健やかな心身を育てる活動」「住みよいふるさとをつくる活動」「八潮を知り、八潮を想う活動」のいずれかに該当する地域貢献活動を実践して、次の基準を満たす個人および団体

▼常時活動 年3回以上で4年以上8年未満継続 ▼定期活動 年1・2回程度で6年以上12年未満継続
※詳しくは、募集冊子(市内公共施設、社会福祉協議会、市民協働推進課で入手)をご覧ください。
9月1日から10月30日までに、八



潮市コミュニティ協議会事務局(市民協働推進課内 ☎ 465)へ

埼玉県県政サポーター

県では、インターネットを利用したアンケートで県政の課題について意見をお聴きし、皆さんの声を県政に反映させるため、「埼玉県県政サポーター」を募集しています。

16歳以上で、インターネットのホームページの閲覧およびメールの利用を日本語でできる方※議員、首長、常勤の埼玉県職員は除く。

※詳しくは、県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0301/supporter>)をご覧ください。

※サポーターの個人情報取扱いは、埼玉県個人情報保護条例に基づいて適正に行います。

問県広聴広報課 ☎ 048・830・2850

令和2年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者

本事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

また、令和元年度参加者を除き、複数回の応募をすることができます。

問(一財)日本遺族会事務局 ☎ 03・3261・5521

意見募集

八潮市障がい者福祉施設設置及び管理条例施行規則の一部改正(案)

八潮市障がい者福祉施設が行う事業の一部を変更するため、「八潮市障がい者福祉施設設置及び管理条例施行規則(案)」の一部を改正します。規則改正にあたり、意見を募集します。

問障がい福祉課 ☎ 453

メールアドレス shogai@city.yashio.lg.jp

1.公表の場所

市役所および市ホームページでご覧ください。

また、障がい福祉課で貸し出しを行います。

2.募集期間

8月17日(月)～9月16日(水)(必着)

3.意見の提出方法

「八潮市障がい者福祉施設設置及び管理条例施行規則(案)に対する意見」と明記し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで障がい福祉課へ

新型コロナウイルス感染症対策

市庁舎に来庁される皆さんへのお願い

新型コロナウイルス感染症予防のため、市庁舎へ来庁の皆さんには次のご協力をお願いします。

問新型コロナウイルス対策課 ☎ 246

- ・発熱、咳などの症状がみられるときは、来庁を見合わせていただきますようお願いいたします。
- ・庁舎入口でのアルコール消毒、咳エチケット、手洗いなどのご協力をお願いします。
- ・マスクを着用のうえご来庁ください(市役所ではマスクの配布は行っていません)。
- ・待合スペースでは、可能な範囲で隣の方と距離をあけてお座りください。

※郵送などで対応可能な手続きもあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

庁舎内の感染症予防対策

庁舎内では、感染予防のため、次の対策を行っています。

- ・定期的な換気
- ・カウンターや椅子などの共用物の消毒
- ・職員のマスクやフェイスシールドの着用
- ・窓口カウンターへの透明ビニールシートやアクリル板の設置

埼玉県LINEコロナお知らせシステム

「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」は、不特定多数の人が利用する施設や店舗、イベントで、新型コロナウイルス陽性者と濃厚接触した可能性のある方にお知らせするシステムです。

利用の流れ

不特定多数の人が利用する県内の施設や店舗、イベント会場などに2次元コードを掲示し、その場所を訪れた人に2次元コードを読み込んでいただきます。

後日、その施設や店舗、イベント会場などを訪れた人が新型コロナウイルス陽性となった場合、保健所の判断により、その人と濃厚接触した可能性のある方に対して、相談を促すメッセージをLINEで送信します。

詳しくは、右の2次元コードから県ホームページ (https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/line_corona-oshirase.html) をご覧ください。



新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)

厚生労働省が開発した接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるものです。

利用者は、陽性者と接触した可能性が分かるため、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

詳しくは、右の2次元コードから厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html) をご覧ください。



8月31日は、市県民税・後期高齢者医療保険の各第2期、国民健康保険税・介護保険料の各第3期の納期限です。安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

シティセールスPR動画配信中

問秘書広報課 ☎ 423



動画の視聴方法

市ホームページまたは左の2次元コードからアクセス

やしお840メール配信中

問秘書広報課 ☎ 423

2次元コード

空メール画面になるので何か一文字入れて送信してください。



Facebook、Twitterでも同時配信中

お知らせHOTコーナー

成年後見制度の種類と内容

名称			利用できる方
法定後見制度	種類	後見	日常生活で判断能力がほとんどない方 (日常の買い物などもひとりではできない場合)
		保佐	日常生活で判断能力が著しく不十分な方 (日常の買物などはひとりでできるが、重要な財産管理などはできない場合)
		補助	日常生活で判断能力が不十分な方 (重要な財産管理などをひとりですることが不安な場合)
	手続き		利用者本人が市内に住所を有する場合は、さいたま家庭裁判所越谷支部(☎910-0123)に申立書を提出
	申立人		利用者本人、配偶者、4親等内の親族など
任意後見制度			現在は判断能力が十分ある方 (将来、認知症などで判断能力が低下した場合に備えて、本人が選んだ任意後見人と任意後見契約を結びます)

相談窓口一覧

社会福祉協議会	☎995-3636
東部地域包括支援センター やしお苑	☎998-8895
西部地域包括支援センター ケアセンター八潮	☎994-5562
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院	☎999-7717
北部地域包括支援センター やしお寿苑	☎930-5123

財産や権利を守る「成年後見制度」

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の財産や権利を守るため、家庭裁判所が支援者を選び、この支援者が法的に支援する制度が成年後見制度です。

ふれあい福祉コーナー

市民後見人について

市では法律の専門家だけでなく、地域で身近に暮らしている市民の方が市民後見人として成年後見人の役割を担うことができるよう、市民後見人を育成しています。

☎448、障がい福祉課 ☎428 課 ☎448、障がい福祉課 ☎428

特定健診を受けましょう

ワンコイン(500円)で健康チェック！

八潮市国民健康保険では、以下の項目で特定健診を実施しています。約1万円かかる健診が、ワンコイン(500円)で受けられますので、ぜひご自身の健康管理にお役立てください。

必須項目

- ・診察
・身体計測
・腹囲測定
・尿検査
- ・身体計測
・血圧測定
・血液検査

医師が必要と認めた場合
健診条件に該当した場合

- ・貧血検査
・眼底検査
- ・心電図検査

ご案内

対象の方へ糖尿病性腎症重症化予防事業における保健指導のご案内を送付しました。

通知が届いた方はこの機会にぜひご利用ください。

☎国保年金課 ☎214

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

動物の占有者の責任

質問

買い物をするため、お店の前に飼い犬をリードでつないでおきました。そうしたところ、私が買い物をしている間に、飼い犬が、触ろうとした子どもを噛んでけがをさせてしまったようです。この場合、私に責任はあるのでしょうか。

回答

動物の占有者は、原則として、その動物が他人に加えた損害を賠償しなければなりません(民法718条1項)。

相談者は、犬の飼い主なので、動物の占有者にあたります。そのため、相談者は、原則として、飼い犬が子どもを噛んでけがをさせたことについて損害賠償の責任を負います。

もっとも、この責任は、動物の種類および性質に従い「相当の注意」をもってその管理をしたときは免れることができます(同項ただし書)。

問題はどんな時に「相当の注意」をしたといえるのかですが、これは個々の事案を細かく見る必要があります。

今回のように、飼い犬が人に噛みついてしまった事案だと、飼い犬の種類、年齢、大きさや飼い犬の性格、飼い犬の加害前歴の有無、飼い犬の管理状況などに問題はなかったかを総合的に見ていくことになります。なお、過去の裁判例をみると、「相当の注意」をしたと認められる事案はかなり少ないようです。

今回の事案では、相談者は、飼い犬を多数の人が往来すると見込まれるお店の前につないでいたうえ、買い物のためにその場を離れて管理を緩めていました。そのため、相談者は、飼い犬の管理について「相当の注意」をしていたとはいえないので、子どものけがについて損害賠償の責任を負うことになると思われます。

ただし、子どもが殊更に飼い犬を興奮させる行動をとったことで噛まれたなどの特別な事情がある場合、子どもの落ち度を考慮して損害賠償額の減額を求める過失相殺の主張をすることが考えられます。

☎埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 太田恭平(弁護士)

ハッピーこまちゃんのイラスト
をご活用ください

☎秘書広報課 ☎423

八潮市マスコットキャラクターのハッピーこまちゃんのイラストを、チラシやポスターなどに使用することができます。

イラストの使用には申請が必要です。使用できるイラストや申請、使用する際の注意について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

※営利目的で使用する場合は、「使用商品等販売状況報告書」の提出が必要です。

使用できるイラスト例



昨年度の主な使用例

筆記用具、シール、お菓子、チラシ・パンフレット、手帳など

イラストは、個人・企業などに関わらず、申請によりどなたでも使用することができます。



図書館
だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介します。

■一般書

「あめつちのうた」

朝倉宏景 著

「全部ゆるせたらいいのに」

一木けい 著

「ボニン浄土」

宇佐美まこと 著

「晴れ、時々くらげを呼ぶ」

鯨井あめ 著

「ないものねだりの君に光の花束を」

汐見夏衛 著

「会いに行って」

笹野頼子 著

■児童書

「南極のさかな大図鑑」

岩見哲夫・文 廣野研一 絵

「妖怪たちと秘密基地」

富安陽子 作 山村浩二 絵

「イブリン」

村上しいこ 作

「ぼくらはもりのダンゴムシ」

まつおかたつひで さく

「ファイアー」

長谷川集平 作

■9月の上映会の日

○八條図書館

▼児童向け 11月13日(日)・27日(日) 午前

2時

○八幡図書館

▼児童向け 11月13日(日)・20日(日) 午後

2時

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

■9月の休館日

八幡・八條図書館

7日(月)・14日(月)・23日(水)・28日(月)

駅前出張所図書窓口

毎週土・日曜日、21日(祝)・22日(祝)

八幡 ☎995-6215
八條 ☎994-5500

9 月子育て情報コーナー



掲載したイベントは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、各ひろば・だいら児童館にお問い合わせください。

子育てひろば					
名称	場所	日時	主な事業		
			身体測定	講習など(1)	講習など(2)
①やわた 子育てひろば ☎998-7421	保健センター	月～木 午前10時～ 午後3時	17日(木) 午前10時～ 11時30分	16日(水) 午前11時～正午 スタンプあそび	29日(火) 午前11時～正午 防災教室
②はちじょう 子育てひろば ☎949-6887	八條公民館	火～金 午前10時～ 午後3時	3日(木) 午前10時～ 11時30分	9日(水) 午前11時～正午 楽器あそび	18日(金) 午前11時～正午 おやこ防犯教室
③ゆまにて 子育てひろば ☎070-3350 -1297	ゆまにて	火～金 午前10時～ 午後3時	16日(水) 午前10時～ 11時30分	9日(水) 午前11時～正午 敬老プレゼントづくり	23日(水) 午前11時～正午 防災教室
④楽習館 子育てひろば ☎995-3035	やしお 生涯楽習館	月・水・木・金 午前10時～ 午後3時	7日(月) 午前10時～ 11時30分	17日(木) 午前11時～11時40分 保健センター講習	11日(金) 午前11時～正午 敬老の日プレゼントづくり
⑤だいら 子育てひろば ☎996-3839	だいら 児童館	月・火・木・金 午前10時～ 午後3時	3日(木) 午前10時～ 11時30分	10日(木) 午前11時～11時40分 保健センター講習	17日(木) 午前11時～11時30分 パクパクアニマルづくり
⑥駅前 子育てひろば ☎951-0285	やしお子育て ほっと ステーション	毎日 午前10時～ 午後4時	17日(木) 午前10時～ 11時30分	4日(金) 午前11時～11時40分 保健センター講習	24日(水) 午前11時～正午 パルーンアート
⑦おおぜのもり 子育てひろば ☎951-3216	みつもり 保育園 ＊	月～金 午前10時30分 ～午後3時30分	30日(水) 午前11時～ 正午	8日(火) 午前11時～正午 リトミック	25日(金) 午前11時～11時40分 保健センター講習

子育てひろばは、おおむね3歳未満の児童と保護者の『子育て親子』の交流の場です。
＊保育園とは入口が異なります。
※各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。※9月の休館日：23日(水)＝②、④

だいら児童館 (わんぱる) ☎999-0321	
時間 午前9時～午後5時	(小学生向けイベント)
休館日…水曜日	▼毎日午後4時～＝チャレンジ ランキング「紙ちぎりのぼし」
▼毎週月・火・金曜日 午前11時 30分～＝ちゅうりっぷリズム 図体操、ふれあい遊びなど	▼毎週土曜日 午後2時30分～ ＝なかよしひろば
▼毎週木曜日 午前10時～正午 ＝ボールプール	5日 キッカーボード
▼毎週土・日曜日、祝日 午前 中＝電車で遊ぼう	12日 ビンゴゴルフ
	19日 バスケットピンポン
	26日 ターゲット

やしお子育てほっとステーション ☎951-0285	
●ホームスタート ☎月～金曜日(年末年始を除く) 午前10時～午後4時 ☎市内在住の就学前のお子さんの いる子育て親子 ☎子育ての不安や悩みを聞く、 一緒に食事を作るなど ※ベビーシッターや家事代行は しません。 費無料	◆入会説明会 ☎3日(木) 午後1時～2時 ☎お子さんがいて援助を希望す る方、援助ができる方 ☎援助活動の仕組みの説明 ◆提供会員講習会 ☎3日(木) 午後2時～4時 ☎援助ができる方 ☎お子さんを預かるための心構 えなどの説明
●ファミリー・サポート・セン ター ☎月～土曜日(祝日、年末年始 を除く) 午前9時30分～午後4 時30分 ☎生後おおむね6カ月～小学生 までのお子さんがいる方 ☎保育施設までの送迎、外出時 のお子さんの預かりなど	ー共通ー ☎窓口または電話でやしお子育て ほっとステーションへ ●駅前子どもの相談窓口(保育 士相談) ☎8日(火) 午前10時～11時30分 ☎0～3歳未満の児童とその保護 者 ☎お子さんに関する相談および 関係機関の紹介

9月の
すこやかカレンダー

①乳幼児相談(当日受付)
☎9月3日(木) 午前9時30分～10時
30分
☎満2カ月～未就学児

②ママのこころの相談(予約制)
☎9月3日(木) 午前9時30分～11時
(1人45分)
☎乳幼児の保護者、妊婦
☎臨床心理士による子育て上の悩み、
不安などの相談

③パパ・ママ学級(予約制)
定2人

急病のときはこちらへ

●救急電話相談(24時間365日)
☎#7119または☎048-824
・4199
☎内急な病気やけがについて、受診の
必要性など看護師によるアドバイス
《利用方法》自動音声のガイダンス
に従って、相談内容(番号)を選択
☎「子どもの救急電話相談」(中
学生まで)
※つながらないときは#8000も
しくは☎048-833-7911
☎「大人の救急電話相談」
☎「医療機関案内(子ども・大人に
対応)」
※歯科、口腔外科、精神科の案内は
していません。
●埼玉県A-1救急相談(https://
www.pref.saitama.lg.jp/a0703/
aikyukyu.html)
☎内利用者がスマートフォンやパソコ

●救急電話相談(24時間)
☎072-727-2469
☎内毒物(薬、化学薬品など)を誤っ
て飲んだときの応急手当の仕方

保健センターからのお知らせ

各種検診や相談などにお越し
になる際は、新型コロナウイルス
感染症予防のためマスクの着用
をお願いします。また、受付時
間を指定する場合があります。

①乳がん検診(集団検診)
☎9月24日(木) (1)午後1時～1時30
分(2)午後1時30分～2時(3)午後2時
～2時30分(4)午後2時30分～3時(5)
午後3時～3時30分
☎市内在住の40歳以上の方(令和元
年度に受診した方を除く)
☎内視触診・乳がんの自己検査法の指
導および乳房エックス線検査
※希望者は、同日に「骨粗しょう症
検診」を受けることができます。
☎検診を受けることができます。
☎検診を受けることができます。

②胃がん(バリウム検査)・肺がん
検診
☎9月28日(月) (1)午前8時30分～9
時(2)午前9時～9時30分(3)午前10時
～10時30分(4)午前10時30分～11時
☎市内在住の40歳以上の方(昨年度
内視鏡検査を受けた方を除く)
☎内問診、胃部エックス線(バリウム)
検査、胸部エックス線検査(必要に
応じて喀たん細胞診検査)
☎各回10人(申込順)
☎費用が1200円、肺がん胸部エ
ックス線検査300円、喀たん検査600円
※50歳以上の方の胃がん検診は、内
視鏡検査とバリウム検査の選択がで
きます。詳しくは、申し込み時にご
確認ください。

③骨粗しょう症検診
☎9月29日(火) (1)午前10時～10時10
分(2)午前10時10分～10時20分(3)午前
10時20分～10時30分
☎結果説明会 10月29日(木) 午前10時
～11時30分(初回の受診者のみ)
☎市内在住の20歳以上の女性
☎内問診、骨密度測定
☎持保険証
☎定(1)20人(3)10人(申込順)
☎費用200円

④ヘルシーエック健康診査
☎9月29日(火) (1)午前9時～9時20
分(2)午前9時25分～9時45分
☎結果説明会 10月30日(金) 午前9時
～9時45分
☎市内在住の20～39歳の方
☎内問診、身体測定、血圧測定、尿検
査、血液検査(貧血検査含む)、診察
☎骨密度測定(女性のみのみ)
☎定各回30人(申込順)
☎費用500円
☎①～④共通
☎場保健センター
☎費八潮市国民健康保険被保険者(補
助金申請書兼同意書提出※喀たん検
査を除く)、生活保護受給世帯(受
給証の提示)、市民税非課税世帯(世
帯全員の非課税証明書の提示)、70
歳以上の方(保険証の提示)、65歳
以上69歳までの後期高齢者医療被保
険者(保険証の提示)の方は無料
☎電話、電子申請、または専用の申
し込みはがき(保健センター発行の
健康だより参照)で保健センターへ
※検診の受診回数は、年度内1回

八潮おもちゃの病院

動かなくなったり音が出なくなつたおもちゃを、直すことも捨てることもできず、おもちゃ箱や押し入れなどの片隅にしまったままにしています。

やしお生涯学習館では、おもちゃのドクターが、原則無料(部品代などは実費)でおもちゃを修理してくれる「八潮おもちゃの病院」を開催しています。

おもちゃのドクターは、機械いじりの好きなシニアが集まって活動している、おもちゃ修理のボランティアです。おもちゃの修理を目の前ですること、ものづくりに興味を持つてもらい、また何よりも物を大切にする心が育つように願って活動しています。

不用品回収サービス業者への依頼にご注意！

【事例】自宅にある粗大ごみを処分したい。先日、自宅まで来て不用品の回収を無料で行う業者のチラシが郵便受けに投函されていたので、依頼しようかと思っている。注意する点はあるか。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛生活などで家庭内の片づけに時間を費やすなどし、大量の粗大ごみが出る場合があります。

インターネットやチラシ、巡回などで無料・格安料金での回収・処分をうたう業者に依頼したところ、高額な請求をされた、広告に「トラックに積み放題〇千円」とあり見積もりを依頼したところ、予想をはるかに超えた高額料金を提示されたが断り切れなかったといった相談が寄せられています。

「八潮おもちゃの病院」は、次の日程でヤッキーひろばと同時開催しています。ヤッキーひろばについて詳しくは市ホームページをご覧ください。

■毎月第3土曜日 午後1時30分～3時
やしお生涯学習館展示コーナー
やしお生涯学習館 ☎994・1000



事業者が家庭からの粗大ごみを回収するには、市町村の許可や、市町村からの委託が必要です。

不用品回収サービスに関するトラブルは、無許可業者に依頼した場合に多く見られるので、無許可業者に依頼しないことが大切です。

【消費者へのアドバイス】

①不用品を出す場合の処理の方法については、事前にお住まいの市町村に確認しましょう。回収を業者に依頼する場合は、必ずお住まいの市町村の許可を受けているか確認しましょう。

②契約前に料金、作業内容、事業者の名称・連絡先、解約料などを確認しましょう。また、領収書や明細はきちんともらっておきましょう。

③困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口に相談しましょう。

■八潮市消費生活センター(受付は商工観光課) ☎336、埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048・261・0999

9月各種無料相談



☎996-2111

★①②⑤⑦⑩⑬⑯の予約は、電話で受け付けます。
★相談日が祝日の場合は、お休みです。※⑯を除く

① 法律相談 問秘書広報課 ☎⑨373
法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)
※2日前の水曜日午前9時から電話予約
■毎週金曜日 午後1時20分～4時
■市民相談室 定8人(事前予約制)

② 税理士相談 問秘書広報課 ☎⑨373
相続税など税金全般についての相談
※2週間前の月曜日午前9時から電話予約
■9月7日(月) 午後1時～4時
■市民相談室 定6人(事前予約制)

③ 不動産相談 問秘書広報課 ☎⑨373
マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)
■9月14日(月) 午後1時～4時
■9月28日(月) 午前9時～正午
■市民相談室

④ 暮らしの相談 問秘書広報課 ☎⑨373
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)
■9月9日(水) 午後1時30分～3時30分
■市民相談室

⑤ 司法書士相談 問秘書広報課 ☎⑨373
土地・建物の所有権移転登記、相続などについての相談
※2週間前の木曜日午前9時から電話予約
■9月17日(休) 午後1時～4時
■市民相談室 定6人(事前予約制)

⑥ DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎⑨811
DV被害(配偶者からの暴力)についての電話・面談による相談(女性相談員が対応)
■毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
※面談の場合は要予約
☎996-3955(DV相談支援室専用電話)
■駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)

⑦ 女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎⑨811
女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)
■毎週火～木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
■駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)

⑧ 心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)
■9月2日(水)・16日(水) 午後1時～4時
■身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616(心配ごと相談専用電話)

⑨ 生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎⑨493
経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)
■毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
■社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)

⑩ こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)
■9月7日(月) 午後1時～2時30分
■保健センター 定2人(事前予約制)

⑪ 消費生活相談 問商工観光課 ☎⑨336
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)
■毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
■消費生活センター ※受付は商工観光課

⑫ 内職相談 問商工観光課 ☎⑨274
内職の求人、求職のあっせん、および相談(内職相談員が対応)
■毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時30分
■市民相談室

⑬ 若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123
若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)
■9月2日(水)・16日(水) 午前10時～正午 午後1時～4時
■勤労青少年ホームゆまにて 定5人(事前予約制)

⑭ 教育相談 問教育相談所 ☎995-0077
児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応)
■毎週月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時
■教育相談所(八條小学校西隣)

⑮ 家庭児童相談 問子育て支援課 ☎⑨472
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)
■毎週月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時
■家庭児童相談室

⑯ 子育て相談 問だいら児童館 ☎999-0321
子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応)
■9月17日(休) 午前9時～正午
■だいら児童館(わんぱる) 定3人(事前予約制)

⑰ 子育てコーディネーター 問わがまちほっとステーション ☎951-0229
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談
■毎週月～金曜日 午前10時～午後4時
■やしお子育てほっとステーション

⑱ 休日・夜間納税相談 問納税課 ☎⑨330
市税・国民健康保険税の納付についての相談
※相談はなるべく電話でお願いします
■9月6日(日) 午前9時～午後4時
■毎週木曜日 午後5時15分～7時
■納税課

840 伝言板

市民フォークダンス教室参加者募集

■9月29日～10月27日(毎週火曜日・全5回) 午前9時30分～11時30分 場八條公民館大ホール会議室1 内世界各国の民族舞踊(フォークダンス)を楽しむ 講師＝日本フォークダンス連盟公認指導者 翔運動靴、運動しやすい服装 費無料 用八潮市フォークダンス連盟・鷹野(☎998-3480)へ

840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載しています。
掲載を希望する方は、広報やしお840伝言板掲載依頼書(秘書広報課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。
※営利または、宣伝・広告を目的とするもの、指導者などが生徒を募集するもの、求人に関するものなどは掲載できません。

また、掲載基準を満たしていても、紙面の状況によっては掲載できない場合がありますので、ご了承ください。
なお、掲載にあたっては事前に内容の確認をお願いしています。名称などに誤りがないか、必ず確認してください。連絡がとれないなど、確認ができない場合は掲載できませんので、ご了承ください。
申込期限 掲載希望月の前月5日まで
問秘書広報課 ☎⑨373

各種無料相談について

- ・来庁(館・所)による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。
- ・相談にお越しになる際は、マスクの着用をお願いします。
- ・体調不良や発熱などの症状が確認された場合は、相談を見合わせる場合があります。

前九年合戦絵巻



7月23日(祝)、資料館で前九年合戦絵巻についての講座が行われ、12人が参加しました。

前九年合戦絵巻は、江戸時代初期から八潮の旧家に代々受け継がれてきたと伝えられ、平安時代後期に陸奥の豪族安倍氏を鎮圧した源頼義・義家父子の戦いが描かれています。

講座では、八潮に伝わる前九年合戦絵巻の由来や、絵巻の内容について資料館歴史資料整理員が説明をし、参加者が熱心に話を聞く様子が見られました。

問資料館 ☎997-6666

いまいま やしお 写真館

紙球を飛ばして高得点を狙おう



7月23日(祝)、八幡図書館でやわたしよかんわくわくクラブ「割りばし紙球飛ばし機をつくろう！」が行われ、6人が参加しました。

子どもたちは、割りばしと洗濯ばさみ、ゴムを使い自分で作った投石機で紙球を飛ばし、得点を競い合い楽しそうに遊んでいました。

問八幡図書館 ☎995-6215

やしお八つの野菜de健康レシピ

レシピ③ 地場産ほうれんそうのチャプチェ



やしおの八つの野菜(こまつな・枝豆・ねぎ・ほうれんそう・トマト・ナス・山東菜・天王寺かぶ)を使用したレシピを毎月ご紹介しています。

今月は、「地場産ほうれんそうのチャプチェ」をご紹介します。

問学務課 ☎366

●作り方

- ①春雨を熱湯で2～3分ゆでる。
- ②しょうがとにんにくをみじん切りにする。たけのこ水煮とにんじんは千切り、玉ねぎとしいたけは薄くスライスする。ほうれんそうは2～3センチメートルの長さに切る。
- ③フライパンにごま油を入れ、しょうがとにんにくを炒める。香りが出たら、豚肉を炒め、ほうれんそう以外の野菜を炒める。
- ④火が通ったら、春雨とほうれんそうを入れて炒め、調味料で味付けをする。最後にごまを入れてよく混ぜて完成。

●材料 4人分	
春雨	40グラム
豚肉	200グラム
しょうが	5グラム
にんにく	5グラム
たけのこ水煮	60グラム
にんじん	50グラム
玉ねぎ	100グラム
しいたけ	2個
ほうれんそう	50グラム
ごま油	大さじ1
調味料	
砂糖	大さじ1
しょうゆ	大さじ2
酒	大さじ1
ごま	大さじ1

やしお de まなぶ

ほうれんそう アカザ科の野菜で原産地はペルシャ(現在のイラン)。軟弱野菜のひとつで、大都市に隣接する八潮市には立地上の優位性があり、広く栽培されています。

教育委員会からのお知らせ

小規模特認校八條北小学校の入学・転入・編入児童募集

令和3年度から、八條北小学校で小規模特認校制度を実施します。八條北小学校では「外国語教育の充実」「小中一貫教育・交流学习の充実」「体験学習の充実」を図り、少人数ならではのきめ細やかな指導や特色ある教育活動を展開します。このような環境で学びたい・学ばせたいと希望し、次の条件を満たした場合、八條北小学校の通学区域外からも児童を受け入れます。

入学などの条件

- ①保護者および児童が、本市の住民基本台帳に記録があること。または、本市外から入学などを希望する場合は、本市および該当市区町村の了解を得ること。
- ②小規模特認校の教育方針を理解し、協力すること。
- ③原則、卒業までの間、通学に努めること。
- ④保護者の責任と負担において、保護者の送迎などにより安全に通学すること。
- ⑤入学などを希望する場合には、申請書を提出する前に学校見学を行うこと。また、申請書の提出後、入学などを希望する児童と保護者は学校長と面談を行うこと。

募集要項、申請書の入手方法

説明会・見学会で配布するほか、9月14日から、学務課窓口、八條北小学校で配布します。また、市ホームページでもご覧になれます。

説明会・見学会

日9月12日(土) 午前9時30分～(受付＝午前9時～)
場八條北小学校
※駐車場は数に限りがあります。
※事前予約不要
※個別の学校見学および面談については、募集要項、申請書をご覧のうえ、八條北小学校(☎931-3261)へご連絡ください。

申し込み

受付期間 10月1日(木)～12月4日(金)
提出書類 小規模特認校入学等申請書
提出先 学務課窓口
問学務課 ☎352

土地有効活用 店舗・倉庫

(株)シバエ 不動産 ☎048-998-5678
埼玉県知事免許(7)第16039号 〒340-0822 八潮市大瀬3-1-1

モンテールは「おやつの時間の
ワクワク」をお届けします

モンテール

八潮直売店では豊富なラインナップのスイーツを取り揃えております
八潮市大瀬3-1-8/フリーダイヤル ☎0120-46-8823

働きたいシニアの方募集中!!

公益社団法人
八潮市シルバー人材センター

八潮市大字伊勢野257番地

☎048-995-5817

URL <https://webc.sjc.ne.jp/yashio-sc/>

